
SEAJとの各種ライセンスの併用について

各種ライセンス運用変更

日本半導体製造装置協会とのコラボレーション

日本半導体製造装置協会（略称：SEAJ）と各種ライセンス（職長・電気は（四日市）独自ライセンス、ガスライセンスは〔セミコン社〕共通）運用をコラボレーション（SEAJにおいても取得可）する。
2010年10月から運用を開始。

メリット

ライセンスの取得必要者が、（四日市）に限らずSEAJ関係機関で容易（費用・日程等）にライセンスを取得出来る。
各社に一定レベル以上の監督者・作業者の育成が出来る。
安全教育のコンテンツの充実を図ることで業界標準の安全教育となる。
客先の安全要求事項の向上に対応。 等々

(四日市) 職長・電気とSEAJライセンスとの比較

項目		(四日市)	SEAJ
対象者		装置メーカー、機連・メンテ業者、点検業者、輸送業者 等	装置メーカー、機連・メンテ業者、点検業者、輸送業者 など正会員、賛助会員に限らない
教育	テキスト	職長ライセンス用テキスト 電気ライセンス用テキスト	サービス安全教育とは別に職長テキスト サービス安全教育、電気の内容追加
	講師(トレーナー)	【職長】 (四日市) RSTトレーナーが説明を行う 【電気】 (四日市) 電気専門委員が説明を行う	SEAJ認定の各社トレーナー
試験 (力量 確認)	有資格者免除	有資格者免除なし (電気は一部テスト免除あり)	有資格者免除なし
	実務経験免除	実務経験免除なし	実務経験免除なし
	合格基準	【職長】 講義のみ試験無し 10月から試験実施 【電気】 講義と試験(正解率80%以上)	正解率80%以上
ライセンス	ライセンス証	あり(職長は腕章もあり)	あり
	更新条件	更新教育あり	更新教育あり
	更新期間	3年更新(職長・電気共)	3年更新
	保有者管理	(四日市)ライセンス管理DB	実施各社 (四日市)ライセンス管理DB

[セミコン社] ガスライセンスと S E A J ライセンスとの比較

項目		[セミコン社]	S E A J
対象者		装置メーカー、機連・メンテ業者、点検業者、輸送業者 等	装置メーカー、機連・メンテ業者、点検業者、輸送業者 等 正会員、賛助会員に限らない
教育	テキスト	ガスライセンス用テキスト	サービス安全教育とは別に [セミコン社] ガスライセンス用テキスト
	講師 (トレーナー)	各社 1 ~ 2 名に各サイトがテキストの説明を行い、自社教育を依頼 トレーナーという位置づけではない	SEAJ 認定の各社トレーナー
試験	有資格者免除	有資格者免除あり (高圧ガス保安責任者、高圧ガス販売主任者、特定高圧ガス取扱い主任者 他)	有資格者免除なし
	実務経験免除	K H K 特殊材料ガス保安講習会受講と実務経験 1 年以上	実務経験免除なし
	合格基準	正解率 8 0 % 以上	正解率 8 0 % 以上
ライセンス	ライセンス証	あり	あり
	更新条件	更新教育あり	更新教育あり
	更新期間	3 年更新	3 年更新
	ライセンス保有者管理	[セミコン社] ライセンス D B	実施各社 (四日市) ライセンス管理 D B

SEA Jとのコラボレーションに伴う変更点

SEA Jとのコラボレーションに伴い、一部、ライセンス事務運用について、下記のように変更させていただきます。関係各位への周知徹底を宜しくお願い致します。

変更内容

1. (四日市) ライセンス申請時の手続き変更について

受付E-mailの件名を以下のとおり、指定させていただきます。

1) 新規申請の場合

職長ライセンス：【 月】職長ライセンス申請（新規）

電気ライセンス：【 月】電気ライセンス申請（新規）

ガスライセンス：【 月】ガスライセンス申請（新規）

：【 月】は、受講対象月を記入して下さい。文字は全て全角で記入してください。申請所定様式に変更はありません。

2) 更新申請の場合（3年毎）

職長ライセンス：職長ライセンス申請（更新）

電気ライセンス：電気ライセンス申請（更新）

ガスライセンス：ガスライセンス申請（更新）

：文字は全て全角で記入してください。

2. SEA J関係機関にてライセンスを取得した場合の報告について

SEA J関係機関にて、ライセンスを取得された場合は、各社毎、速やかに受講者リストのご提出をお願い致します（取得確認を目的に（四日市）ライセンスDBへ登録し管理させていただきます）。

なお、受講者リストのご提出については、以下のとおり手続きをお願い致します。

受付E-mailの件名を以下のとおり、指定させていただきます。

1) 新規取得の場合

職長ライセンス：【SEA J】職長ライセンス申請（新規）

電気ライセンス：【SEA J】電気ライセンス申請（新規）

ガスライセンス：【SEA J】ガスライセンス申請（新規）

：【 月】は、受講対象月を記入して下さい。文字は全て全角で記入してください。申請所定様式に変更はありません。

2) 更新の場合（3年毎）

職長ライセンス：【SEA J】職長ライセンス申請（更新）

電気ライセンス：【SEA J】電気ライセンス申請（更新）

ガスライセンス：【SEA J】ガスライセンス申請（更新）

：文字は全て全角で記入してください。

3) 所定様式によるライセンス取得者リストのご提出

所定様式（職長・電気・ガス毎）へ必要事項をご記入の上、1）、2）の該当指定件名により、従来通り、Yyy-LicenseInfo@dx.toshiba.co.jp へ送信下さい。

3. 職長ライセンス試験の実施

SEA J同様、10月から力量確認テストを行います。

変更点のご案内（所定様式含）につきましては、別途通知させていただきます。

不明な点は、必ず、下記ライセンス担当者へご連絡下さい。
本変更点の運用は10月1日からスタートさせていただきます。

株式会社 東芝 セミコンダクター社 四日市工場

〒512-8550三重県四日市市山之一色町800番地

総務部 安全担当 職長・電気・ガスライセンス担当 小林・藤井

Tel: (059)330-1033 Fax: (059)330-1128

E-mail: Yyy-LicenseInfo@dx.toshiba.co.jp